

第 5 回 杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会

会 議 名	第 5 回 杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会
日 時	令和 7 年 8 月 2 9 日（金）14 時 00 分～16 時 06 分
場 所	西宮中学校 多目的室
出 席 者	< 委員 > 学識経験者：柳澤 要、入江 優子 宮前五丁目南地区防災防犯会会長：大熊 和夫 宮前五丁目北地区防災防犯会：浅田 良子 西荻南一、二丁目南部町会：小山 圭子 久我山西自治会：鎌田 あつ子 松庵東町会：三浦 春江 西宮中学校 P T A 会長：廣田 香乃子 西宮中学校 P T A：坂井 初枝 西宮中学校学校運営協議会会長：岩谷 俊行 西宮中学校学校運営協議会：小寺 正芳 西宮中学校学校支援部本部長：大島 和美 西宮中学校推薦者：新留 敬子 西宮中学校校長：立花 忠司 西宮中学校副校長：大金 泰光 松庵小学校 P T A 会長：室津 佳介 久我山小学校 P T A 会長：宮澤 恵里子 ゆうゆう館関係者：桐ヶ谷 仁 懇談会委員 18 名（欠席 8 名） < 事務局 > 学校整備・支援担当部長：高山 靖 学校整備課長：安川 卓弘 教育施設計画推進担当係長：山田 育未 地域施設担当課長：近藤 伸吾 高齢者施設整備担当課長：海津 康德
傍 聴 者	5 名
次 第	1 開会 2 これまでの振り返り 3 西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備に関するオープンハウスの報告について 4 西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本計画（案）について 5 今後の予定について 6 事務局からの連絡

	7 閉会
資 料	資料 1 第 4 回の懇談会やアンケートでの主なご意見 資料 2 改築及び整備基本計画（案） 資料 3 今後の懇談会スケジュール 参考資料 1 西宮中学校オープンハウスパネル展示資料 参考資料 2 西宮中学校改築・（仮称）コミュニティふらっと宮前整備に関するオープンハウス開催の報告

委員	皆さん、こんにちは。お時間になりましたので、ただいまから第 5 回杉並区立西宮中学校改築検討懇談会を開催いたします。 本日は、お忙しい中、またお暑い中、懇談会にご出席いただきましてありがとうございます。 本日の懇談会ですが、2 時間程度を予定しておりますので、進行についてご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。 本日、8 名の方から欠席の連絡を頂いています。それでは、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	学校整備課教育施設計画推進担当係長です。本日は暑い中、本当にありがとうございます。 では、着座にて説明させていただきます。 （配布資料のご案内） 懇談会を進めるに当たりまして、前回同様、お願いがございます。 会議は原則公開となります。 また、会議資料や会議録も原則公開となりますので、教育委員会のホームページに後日掲載いたします。 会議の記録のため、録音、撮影をさせていただくことを、ご了承いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 また、懇談会を傍聴したいとご希望される方がいらっしゃる場合は、基本的にお認めすることになっておりますので、あらかじめご了承願います。 なお、前回同様、本日も傍聴者の方は発言ができませんので、ご了承願います。 事務局からは以上になります。
委員	ありがとうございました。

	それでは、次第 2 から 4 についてまとめてご説明いただきます。 資料 2 の西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本計画案に沿ったご説明ということでしたので、事務局よりお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	それでは、まず事務局から説明なのですが、この基本計画についての説明の前に、先日、ゆうゆう大宮前館で開催いたしましたオープンハウスについて、高齢者施策課からまずご説明ということですので、よろしくお願いします。
高齢者施設整備 担当課長	こんにちは。高齢者施策課長です。どうぞよろしくお願いします。 私からは、先週、8 月 20 日から 22 日まで、ゆうゆう大宮前館の利用者の方に対して、オープンハウス形式による、これまでの取組内容とともに、前回 7 月 30 日の第 4 回までの改築等検討懇談会の改築基本方針の素案も含めてご説明をしながら、意見を伺ったところです。 オープンハウス形式で実施は 3 日間だったのですが、アンケートについては、1 週間ほど実施させていただきました。オープンハウス 3 日間で参加していただいた人数は、19 名だったのですが、合計 27 名の方から、アンケートを頂くことができました。 質問といたしましては、コミュニティふらっとになった場合について特化させて聞かせていただいております。 質問 1 としまして「コミュニティふらっとの整備に当たり大事にしてほしいことありますか」といった内容については、今の施設に関することが多かったのかなということで、例えば、自転車駐車場がないのでそういったものが欲しいですとか、現在の洋室 1 程度の広さの部屋が欲しいとか、現在のゆうゆう大宮前館は、非常に狭い施設になっており、この教室の半分より小さいぐらいで。一番大きい部屋でも、60 平米ぐらいしかないのです。そのほかは、20 平米から 25 平米ぐらいの部屋が 2 つあるという状況ですので、一定程度広い部屋があったほうがいいという内容がありました。 あと、防音設備をつけてほしいですとか、お料理ができるような部屋が欲しいですよといったことで、設備的な整備に当たってご意見を頂いております。 質問 2 といたしまして「コミュニティふらっとがどのような施設だと使いたいと思いますか」というご質問をさせていただいたところ、キーワードとして非常に多かったのが、多世代間の交流です。 現在、ゆうゆう館で行っている講座だけでは、多世代間の交流は限界

	があるように感じますとか、多世代間で楽しめる試みを積極的にやっていただきたい。また、もちろん放課後の居場所のことも、考えていく必要があるのではないかな。完成までしばらく時間があるわけですから、定期的に、多世代間の交流について話し合う場をつくれたらよいのではないかなということで、多世代というキーワードが多かったのかなと思います。 そこに相反意見として、今までのゆうゆう館が使いやすかったという意見があり、大きく離れた形のものではないほうがうれしいといったものですとか、高齢者が自由に使えることが第一というご意見も頂いているところです。 最後、質問3になりますが「ほかに自由なご意見ください」には、高齢者の方ならではの意見、視点としては、中学生と老人では行動速度が違うため、なるべく事故が起きないようにゆとりのある施設にしてほしいですとか、団体活動が終わった後に、くつろげる場が欲しいなといったご意見を頂いたということです。 簡単ではありますが、ご報告は以上となります。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございました。 それでは、まず私から、先ほど申しあげました基本計画について、説明をさせていただければと思います。 まず、資料2の基本計画というもののなのですが、そもそも何ですかというところもあると思うのですが、こちらは今まで皆様と意見を何回も重ねてきました基本方針というものを組み込みまして、施設規模ですとか、今後の課題ですとかを入れ込んだものになっております。 こちら2の中で、まずは皆様から、まず基本方針、先ほど申しあげたように懇談会として、一定程度固めたいという形になりますので、以前懇談会で頂いたご意見等も含めまして、説明をさせていただきます。 それでは、まず右下に記載されておりますスライドの番号6から17までが、基本方針とその取組説明をまとめたものになります。 スライド6につきましては、今まで皆様と議論を重ねてきて、前回の懇談会でも私からの説明が長くなってしまったのですが、お伝えさせていただいたところになりますので、まずスライド8の目標Ⅰの取組について、各取組についての具体的なものを入れさせていただきました。 というのも、前回の懇談会のときに、取組内容はあるけれども、その

具体性を求めたものというご意見を頂きましたので、こちらで追加させていただきました。

まず、取組Aですけれども、こちらは多様な学びに対応するという形のものになりますので、赤字で今回追加したもの、具体的なものを記載したのですけれども、「オープンスペースの活用で学年の集まりや、多目的教室の活用などで様々な学習展開に対応します」という形で今回記載をさせていただきました。

こちらのオープンスペースについては、例えば狭い学校ですと、教室前の廊下を広めにとって、そこをオープンスペースにしたりとか、あとは、こちらは神明中なのですけれども、図書館前の大きな階段を活用してオープンスペースとして利用する予定というところもございますので、文言としては、こういった形で追加させていただきました。

次の取組Bですけれども、こちらは質の高い環境で、生徒が学習活動を送れるようにという形のもので、具体性を持たせた部分としては「インクルーシブ等多様性に対応できるよう、バリアフリー設計など工夫し、対応」できるようにしますという形で記載いたしました。

こちらですけれども、例えば段差がない、段差なしで移動できる経路ですとか、あと車椅子対応のエレベーターの設置ですとか、あとは校舎内のサインですけれども、弱視の方でも読みやすいフォントを採用したりですとか、誰でも利用しやすい形で考えてはおります。

次、取組Cはラーニングセンターの事です。基本これはこちらのままにはいるのですけれども、例えば、学年で集まって発表できるところから、1人で読書できるところまで、幅広い学習活動が可能な空間を目指すというところも、今回もし可能であれば、計画として考えてはいるところではございます。今回、取組Cはこのままにさせていただいております。

次、スライドの9番です。目標Ⅱの各取組についてです。取組のDとEにつきまして、西宮中の特色について取り上げておりました。

こちらの具体例なのですけれども、取組Dとしては、現状の校庭面積を維持するだけではなくて、さらに広い面積の確保を目指すという形で記載いたしました。

取組Eについては、職員室のことですとか、あと職員と生徒がお互いにコミュニケーションを取れるようにということでしたので、職員前に気軽に相談できるスペースの確保等を目指すということで記載いたしました。

	あとは、例えばですけれども、相談コーナーですとか受付カウンターを職員室に設けることで、生徒と教職員のコミュニケーションをよりしやすくするような、オープンな職員室というの也被えられるかなと思っております。 次、スライド 10 番になります。こちらは目標Ⅲになります。取組 F と G については、生徒数の増減について取り上げました。 こちらの具体的な内容としては、生徒数が減ったときに地域開放しやすいように、教育活動スペースと開放用スペース、それぞれの諸室の配置等を工夫するという形で記載いたしました。 例えば、オープンハウスの意見でもあったのですけれども、子どもの数が減るけれども、部屋の配置とか、そういったものが可變的なものであればいいのではないかというご意見も頂きました。 以前もお伝えしたのですが、1 階、2 階、3 階ですとか、階ごとに明確にゾーニングするとか、あとセキュリティラインの明確化というものを定めて、将来的に地域の生涯学習の場となるような形で、こちらも目指しております。 取組 G につきましては、このままにさせていただいて、取組 H もこのままではあるのですけれども、この H については、持続可能性を具体的ににしたものになりますので、誰もが使いやすく、あとは機能的な施設、あとはコストがあまりかからないようにするために、例えばですけれども、バルコニー等を設置して、外装とか窓とか、設備のメンテナンスをしやすい計画にするとか、あとは外壁を汚れにくい外装とするとか。あとは大雨が降ったとき、よく雨漏りとかすると思うのですけれども、構造体への雨水の侵入を防いで、外装材の劣化を防ぐとか、そういったところになると思います。 次、スライド 11 の目標Ⅳですけれども、こちらは取組 I と J になります。こちらは教職員の働き方ですとか、あとは支援者の利便性について取り上げました。 取組 I では、具体的なものとしては、職員室の共用・作業用スペースの充実ですとか、職員室のフリースペース化で、休憩場所の整備等を目指すという形で記載をさせていただきました。 こちらの例としては、先生の休憩室というのは、例えば生徒や地域の目から離れた休憩室を設置するとか、あとは職員室も相談、会議、印刷室や更衣室が連携しやすい計画とすることで、より働きやすい環境になりまして、学校運営を円滑にできるのではないかとすることも考えてお
--	--

	ります。 取組 J については、このままで今回記載してございます。 次、スライド 12 ですけれども、目標 V の各取組についてです。取組 K から M については、建物の安全性ですとか、あと防災活動について取組を入れさせていただきました。 追記等はしていないのですけれども、オープンハウスでも、災害に十分対応できる場所であって、災害に向けた訓練を充実させた場所となるというご意見を頂きましたので、参考にご紹介させていただきます。 例えば取組 K、このままではあるのですけれども、例えば安全性というところであれば、例えば外部の手すり、あとは内部の手すりの高さの工夫ですとか、あとはガラスも、例えば飛散防止フィルムを貼ったりとか、そういった安全な建物というところで、こちらでも考えております。 あと取組 L ですけれども、防災訓練をしやすい、円滑にできるような施設の整備というところで、このままにはしているのですが、たしか西宮中学校の震災救助所、あしたちょうど夜間の震災救援所の訓練があるということでお聞きしております。夜間の訓練をやられる震災救援所は、本当になかなか区内でもないので、こういった特色のある訓練にどうにか対応できるような、例えば防災倉庫を校庭や体育館にアクセスしやすいところに配置するとか、あとは学校の開放エリアと教育エリアがちゃんと区分されていることによって、早急な避難所設置ですとか、スムーズな授業の再開ができるような計画、そういったことも考えられるのではないかと考えております。 あと取組 M につきましては、具体的なものを既に記載をしておりますので、今回このままで記載しております。 スライド 13 ですけれども、こちらは目標 VI の各取組についてです。 オープンハウスでも、工事に当たっては近隣の方に迷惑がかからないようにですとか、あと、緑をぜひ残してほしいという方のご意見が多くございましたので、今回追加した部分、赤い文字のところにつきましては「周辺住環境に配慮し、敷地内における緑化の充実」ということで記載をいたしました。 取組 O につきましては、環境負荷を低減するということで、追加した部分としては「Z E B R e a d y 以上を目指し、認証取得を行います」ということで記載いたしました。 Z E B R e a d y とはというところで、こちらに文言を記載させて
--	---

	いただいたのですけれども、まず、年間一次エネルギー消費量というのはどういうことかというものになるのですけれども、こちらは建物が1年間で使用する冷暖房ですとか、給湯、照明、換気などのエネルギー消費量を合計したものになります。ですので、例えばですけれども、建物全体を高断熱化することで、エネルギーの負荷の軽減を行うですとか、そういったことも考えられるのではないかと思いますので、記載としてはこういった形で追加させていただきました。 それでは、次の14番からの取組Pにつきましては、支援課さん、地域課さんからご紹介いただければと思いますので、よろしくお願いします。
新しい学校づくり担当係長	それでは、引き続き、スライド14 目標Ⅶの取組P、取組Qにつきまして、学校支援課、新しい学校づくり担当から説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。 取組P、取組Qにつきましては、委員の皆様にも大変好評であった東山田中学校コミュニティハウスに関する講演、これまでの懇談会やオープンハウスでのご意見などを参考に、赤字部分を取組説明として追加させていただきました。 まず、取組Pにつきましては、子どもたちの学びと区民の多様な学びが共存し、相乗効果が生まれるような施設計画とさせていただいておりましたが、この中にある相乗効果という言葉の内容をイメージしやすいように、説明を付け加えました。 今回、西宮中学校とコミュニティふらっとが併設して整備されることになりますので、西宮中学校の生徒の皆様とコミュニティふらっとの利用者の方の学びがそれぞれ共存するだけではなくて、例えば生徒とコミュニティふらっとの利用者の交流を通じて学び合い、また教え合いが生まれて、各々の学びが深まっていくなどの相乗効果が生まれる、そのようなきっかけづくりとなる活動やイベントが実施できる施設にしていきたいという考え方を明記させていただきました。 続きまして、取組Qにつきましては、子どもから高齢者までの多様な利用者を想定し、区民の学びや交流の場としても活用できる施設にしますとさせていただいておりましたが、具体的なイメージとしては、例えば中学校の特別教室、コミュニティふらっとの諸室を隣接した場所に配置することで、西宮中学校の生徒が音楽会に向けてのパート練習をコミュニティふらっとの諸室で実施したり、コミュニティふらっとの事業者が特別教室を使用して自主事業を行うなどの相互利用、また生徒とコミ

	ユニティふらっとの利用者の交流イベントを実施しやすくなるのではないかと、この赤字部分を取組説明に追記させていただきました。 私からの説明は以上となります。
コミュニティふらっと整備担当係長	皆様、こんにちは。地域課コミュニティふらっと整備係長です。 私からは、目標Ⅷにつきまして説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。 まず、取組Rについてですけれども、以前お示しした基本方針の取組から趣旨を変えない範囲で、少し文言の修正いたしましたので、大変お手数ではございますけれども、一度スライド7に戻っていただきたいと思います。ビジョン3について書いてあるスライド7を、皆様御覧いただければと思います。よろしいでしょうか。 こちらの右側「取組」のところがございます取組R、真ん中のところがございますけれども、以前お示しした取組の内容で申し上げますと「中学校とコミュニティふらっとが連携し、交流しやすい運用を踏まえた施設計画」、そのような取組の内容にしておりましたが、今回ここに書かれているとおり「地域の学びや交流の促進に向けて、中学校とコミュニティふらっとが適切に連携できる施設計画」という形に、修正いたしました。 理由としましては、もともとありました「交流しやすい運用」というところが、少し分かりづらい表現だということがございましたので、区で内容を修正させていただいたものになります。 それでは、お手数ですけれども、またスライド15に戻っていただきまして、それぞれの取組について説明をさせていただければと思います。 それでは、取組Rから順番に説明いたします。 取組Rですけれども、「中学校教職員とコミュニティふらっとの事業者が日常的にコミュニケーションを取ることができる環境を整備し、施設一体となって地域の学びや交流を促進することができる施設を目指します」としました。 先生方の負担につきましては、先生方へのアンケートですとか、懇談会の委員の方からも言及いただいたと認識しております。 日常的なコミュニケーションが取りづらい環境ですと、1つ情報を伝えるということにしましても、それだけで手間が生じることになると考えております。この内容が直接負担軽減につながるというわけではない

かもしれませんが、双方の円滑な情報共有などを通じまして、地域の学びや交流を促進するための施設として、よりよい施設となるよう、取組の内容を具体化したところです。

なお、ゆうゆう大宮前館のオープンハウスでも、先ほどご紹介ありましたとおり、高齢者の方と若い方を含めた多世代の交流ですとか、触れ合いというご意見を頂いたところでした。

次に、取組Sになりますけれども、「コミュニティふらっとに自習や歓談できるラウンジを整備することなどにより、中学生が放課後等も利用できる施設にします」といたしました。

西宮中学校で開催したオープンハウスにおきましても、中学生の学びを強力に支える施設、自習の場の提供、子どもたちの交流ができるという、という意見を頂いたところです。

また、生徒の方からのアンケートでも、友達との談笑、自主学習という用途でコミュニティふらっとを使いたいという意見が多く寄せられましたので、想定される用途や場所について今回明記をいたしました。

次に、取組Tですが、「コミュニティふらっとは、機能を継承するゆうゆう大宮前館の諸室や利用状況などを踏まえて集会室を整備するほか、バリアフリーにも配慮した施設にします」としました。

ゆうゆう大宮会館のオープンハウスでは、現在と同程度の広さの部屋があるとよい、ゆうゆう館と同じような仕様になることを期待するなどの意見を頂きましたので、現在のゆうゆう大宮前館の状況などを踏まえるという点をここに明記いたしました。

なお、ゆうゆう大宮館のオープンハウスでは、そのほかにも具体的な内容も含めまして様々な意見を頂きましたので、今後行う設計作業などの中で検討していきたいと考えております。

最後に、取組Uは「生徒や教職員が安心して学校教育活動ができるよう、コミュニティふらっとなどの利用者の動線や視線等を考慮し、プライバシーやセキュリティが適切に確保された施設にします」としました。

昨年度実施したワークショップ、また今年度の懇談会の中でも意見を頂いておりますけれども、先日実施した西宮中学校のオープンハウスでも、安全面に関する意見が多く寄せられました。

安心して教育活動を行うという観点からは、生徒の方はもちろん、先生方にとっても同様と考えまして、今回「教職員」という言葉を取組にも追加いたしました。

	私からは以上となります。
教育施設計画 推進担当係長	それでは、次に、スライド 16 を御覧いただければと思います。こちらは、前回の懇談会でもご意見として頂きました、学校とコミュニティふらっととの相互利用についてというお話について図式化してみました。 学校がコミュニティふらっとを使用することと、あとコミュニティふらっとが学校施設を利用することについて、実はこの間、校長先生、副校長先生ともお話し合いを行いまして、将来的な扱いでこのような考えでどうだろうということの基本計画に盛り込んでみました。 学校の開放スペースにつきましては、記載にあるとおり、多目的室や、あとは一部の特別教室も広げて、生徒数の推移によってはいずれ普通教室も開放の視野に入れていければなということで、今回こちらに記載させていただきました。 次に、スライド 17 を御覧いただければと思います。こちらにつきましては、スライド 16 のことを少し詳細に記載してございますので、こちらについても地域課よりご説明いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。
コミュニティ ふらっと整備 担当係長	それでは、地域課からまとめて説明をさせていただきます。 今見ていただきましたイメージ図についての説明をスライド 17 に沿って説明いたします。ここでは、相互利用の取組とその狙いという形の 2 つに分けて記載をいたしました。 まず「相互利用の取組」です。 1 つ目としまして、学校教育活動に支障がない範囲で、学校の開放用スペースを地域の方が活用できるようにすること。また、その逆に、中学校がコミュニティふらっとを使うことも想定されますので、その点も記載いたしました。 これらを円滑に運用するために、日常的に適切なコミュニケーションを取れるようにするというところがポイントと考えております。 2 つ目は、先ほども説明しましたが、中学生の放課後等の居場所としても活用するということを明記いたしました。 以上のような相互利用を行う前提としまして、3 つ目に記載しているとおり、施設の区分けや動線などに配慮することとしております。 次に、相互利用の狙いになります。 1 つ目は、施設全体を学びのプラットフォームとして捉え、運用して

	いくということになります。 2つ目ですけれども、コミュニティふらっとにはない広さや設備を持つ学校の開放用スペースをコミュニティふらっとの事業などで活用することによりまして、コミュニティふらっとの事業の幅が広がり、さらなる交流の促進などの効果が見込まれると考えております。 3つ目ですけれども、コミュニティふらっとの事業者が、先生方、また学校運営協議会や学校支援本部など地域の方々とつながることによりまして、教育活動にもプラスの影響が生まれることを狙っているという状況です。 以上述べたようなこの施設の特徴を踏まえまして、今後の設計などを進めていければと考えております。 地域課からは以上となります。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございます。 それでは、スライドの7から18の基本方針の部分の説明につきましては以上となります。 事務局からは以上となります。
委員	ありがとうございました。 それでは、基本方針に関わる部分につきましては事務局から修正等ありました。今の説明を受けて、皆様からご意見をお願いしたいと思います。特に今回、スライドの16から17は新しい部分となります。 内容に同意するという形でも結構ですので、ご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。
委員	1つお伺いしたいのですが、学校とコミュニティふらっととのコミュニケーションはとても大切だということは私も思います。 それは明記されていますが、具体的にどういう形でコミュニケーションを取っていくのかということまで考えておられますか。もしあれば教えてください。
地域施設担当 課長	地域施設担当課長です。 具体的な手法というところまでは正直まだ詰められておりませんが、まず、コミュニティふらっとの事業者については、募集をするときに学校と一体的な施設だということ踏まえて連携をしていくということ、それを前提にぜひご応募いただくような形をお願いしたいと思っていますところでは。 それと、教室ですとか、あとはコミュニティふらっと、教室というよりも職員室と言ったほうがいいのかもしれませんけれども、そうしたとこ

	ろにうまく動線上行きやすいような配慮ができればいいのかなとは思っておりますけれども、そこはセキュリティとの兼ね合いもありますので、設計の中で考えていく、そのような感じかなと思っております。
委員	分かりましたけれども、例えば、単純に考えれば、その事業者の団体とそれから学校側が使用するための、例えば毎月、懇談会あるいは調整会議のようなものが必要になるかなと思うのですけれども、その分、学校側の負担も大きくなるなという感じがいたしますけれども、その辺りはどんなふうに考えておられますか。
地域施設担当課長	学校とコミュニティふらっとの事業者のコミュニケーションというところで、1つの考えとして定例的に会議を設けるというのもあるかもしれないですけれども、どちらかというところとしては、個人的にイメージしているところとしては、日常的なコミュニケーションというところが一番大切なのかなと思っています。 形式ばった形ではなくて、学校と常に一体となってコミュニティふらっとというのがあるなという意識の下に、コミュニティふらっととしては運営をしていくという、その姿勢を持つことからかなと思っております。もちろん、定期的な会議というのも当然必要かなと思っております。
学校支援課長	学校支援課長です。これは西宮中の例ではないのですが、区内の中学校で、学校運営協議会にゆうゆう館の運営事業者の方も委員として入っていて、毎月の会合のなかで、放課後の中学生の学習支援という課題が教員から出され、利用率が低くなる平日夕方の時間を活用して中学生のための学習支援と子ども食堂的なことを始め、そこにゆうゆう館利用者の高齢者で元教員だった方が指導者として協力する、という展開が生まれています。まずは、施設の運営者と教員、地域住民、そして生徒を含めて、学校運営協議会等の既存の制度活用を含め信頼関係を日常的に育んでいく、その前提の上に様々な活動が生まれていくのかなと考えております。
委員	とても文言的には理想的だと思うのですが、例えば、具体的に学校の授業の中で当日どうしても使わないといけなことが発生したときに、コミュニティふらっとのある団体がそれを使用しているということが起きた場合に、どう調整するのか。学校の学習が優先されるものなのか、その辺りはどんなふうに考えておられますか。それも話し合いだということになると、子どもの学習に支障が来るなと感じます。
地域施設担当	まず、西宮中学校というところがあるので、先ほどのイメージ図、ス

課長	ライド 16 のところで、水色の部分が西宮中学校の領域となっております。開放用のスペースであっても、当然ここは西宮中学校ということになりますので、こうした部分の利用については当然学校のほうがまず優先、先になってくると思っております。 コミュニティふらっとの部分につきましては、学校でいろいろ使いたいということが出てくることもあろうかと思うのですが、これについては事前に調整をすることによって学校でも使えますという形になるべきものかなとなっておりますので、学校の教育活動に支障が出るようなことがないよう、そこは配慮していくものと考えております。
委員	よろしくお願いします。
委員	ほかに。
委員	10 ページの G 「生徒数の増加や新たな教育施策にも対応可能な、多目的室等の配置を行います」ということで、具体的に 16 ページの図がありますけれども、実は、井出教育長のときに、フィンランドに教育視察に行きましたときに、1 クラスの人数の子どもは大変少ないです。そして個別指導を徹底してやっている。これだから世界一の授業の実力がつくのだなということを実際に見てきて、帰国して、すぐ杉並区がやったことは、入学前の子どもに意見も言えることをしようということで今やっていますね、実際、東田小のそばですかね。それを実践していて、入学したときには自立した意見、自分の意見を持つということで施策に生きていると思います。 というふうに、これだけ少子化が進んでいったときに、今 35 人学級ですけれども、国としてもっと 30 人にしようということが出るかもしれないですね、長期的なスパンで見れば。それと、神明中がここより小規模の学校なのに 12 クラスになっている。 そうすると、これを見ますと、最終的には 11 学級で多目的室がありますけれども、これを見ると、多目的室が 1 つですか。あとふらっと大宮前の多目的が 1 つある。そうするとこれが教室に転用できる規模のものになるのか、その辺の長期的なスパンで施設をどう捉えていくかというところを聞かせください。
教室施設計画 推進担当係長	スライド 16 の多目的室、1 つしか書いてはいないのですが、後ほどご説明させていただくのですが、多目的室の設置はもう何部屋がございますので、生徒数が増加した際にもそういった多目的室ですとか、そういったものを転用して使えるようにという形で考えてございますので、16 には多目的室 1 つしか枠を囲ってはいないのですが、

	あくまでこれは例という形で記載をさせていただいております。
委員	コミュニティふらっとの多目的室も同じ規模ですか。それとも小さいですか。
地域施設担当課長	コミュニティふらっとの多目的室については大体 80 平米から 90 平米程度ということなので、学校で求める多目的室よりは若干狭いのかなと思っております。 こちらの多目的室というのが、基本的には区民の方、地域の方だったりの活動に使うことが中心になってくるので、それをあえて学校さんで使うということがあればということにはなりますけれども、前提としては、ここは教育のものというよりは、まずは地域活動のためというところで設定をしているところです。 ご希望によって学校で使うということがあったら、それを否定するものではないですけれども、一応前提としてはそのような形になっております。
委員	よろしいでしょうか。 では、そのほかご意見、ご質問。
委員	開放に関して、私も確認したいことがあるのですが、学校がやっている間というのは、この 16 ページの場合、青いスペースというのは、学校が優先といいますか、基本的には、コミュニティふらっとの利用者が利用するというシチュエーションはあまりないのかなと思いますが、恐らく放課後とか週末に、何かこの開放用スペース、体育館ですとか、多目的スペース、一部特別教室を開放するという場合に、その管理主体と言いますか、そこがどうなるのか、やや気になるところで。 現在の中学校では、例えば、体育館を地域開放する場合というのは、学校ではなくて、どなたか、社会教育課とかが担当している、どの辺が責任持って管理されるのですか。
学校支援課長	学校支援課長です。現在の学校開放の場合は、事前に登録いただいた団体の方が申込みをして、そして当日は施設管理員という学校施設の管理をしている方のところでチェックをして使うという形になっております。
委員	住民の方が利用されている間は、その方が学校に常駐されているということですか。
学校支援課長	そうです。
委員	恐らく、このコミュふらとと合体した場合に同じような仕組みを取っていくのか、例えばコミュニティふらと側で、どこか多目的室を利用し

	ようとか、エクステンションとしてコミュふら側が学校施設を利用したという場合には、コミュニティふらつと側の事業者が学校施設のほうと責任を持つという形になるのか、その辺の管理運営をどういう体制にしていくのか。もしくは、学校施設も含めて全体をよくある P F I のような事業者が一括で、施設の管理運営をしていくのか。そこによって大分リーチの仕方が変わってくるのかなと思うのですが、そこは何かあるのでしょうか。
地域施設担当課長	地域施設担当課長です。運用の具体的なところは、もちろんまだ決めるということではないので、あくまで想定ということになりますけれども、学校の開放部分についても、できることであるならばコミュニティふらつとの事業者が担っていくことが望ましいのかなとは思っております。 ただ、コミュニティふらつとの事業者、これまで地域の N P O 法人さん等にいろいろお任せしているところもございまして、それだけ人数の確保ができるのかであるとか、ある意味複雑になる業務に対応できるのかであるとか、まだ検討していかなければいけない課題が残っているのかなと、そのように考えております。
委員	分かりました。そこはまだ検討段階ということですね。 あともう 1 つは、物理的な区画といいますか、ゾーニングが必要になってくると思うのですが、例えば特別教室でも一部開放ということになると、その開放する特別教室は、開放ゾーンに入れるという形になると思いますし、開放している間にほかの教室や特別教室に勝手に入っていくようなセキュリティが必要になってくると思うので、恐らく開放か非開放かという 2 段階のゾーニングではなくて、開放と非開放と、プラス放課後とか週末の特定の時間に開放するというか、そうすると 3 段階のゾーニングが必要になってくると思うので、恐らくその辺は、この 16 ページの絵に入れるかどうか別にしても、1 階に例えば開放のスペースというのは入れておいて、セキュリティゾーンを想定して、ほかにアクセスできないように、場合によってはシャッターが降りてくるとか、何かその辺も必要になってくるのかなと思いますので、その辺のセキュリティの考え方についても、ここに入れるかというのは別ですが、少し具体的にしていってほしいのかと思います。
委員	では、ほかにご意見をお願いします。
委員	今の関連のことで、16 ページの開放スペース、これはあくまでも地域の利用も可ということですよ。ですから、学校側が開放しないとい

	うことになれば、それはそれでいいではないですか。 ですから、今、西宮中が現実に学校開放されているのは校庭と体育館だけです。例えば特別教室で音楽室を開放するということになったときに、学校が否定権はあるのですか。そこなのすけれども、聞きたいと思います。
学校支援課長	学校支援課長です。 現在の学校開放の考え方は、学校教育上支障のない範囲で地域に開放するということです。開放している間の管理責任は教育委員会にあります。校長先生の承認を得た上で教育委員会が許可をするという形で開放しております。
委員	ありがとうございました。 あくまでも地域の利用も可ということで文言として書いてあるということですね。分かりました。
委員	ほかにございますか。 では、お願いします。
委員	今日もオンラインからで大変申し訳ありません。しかも、前回は出張中で、津波注意報で、海の近くの学校に子どもを預けていたものですから、学校というか保育園ですけれども、急遽参加ができなくて申し訳ありませんでした。 幾つかあるのですけれども、まず、これまでの間に中学生の意見に関してワークショップが行われたり、オープンハウスが行われたりということで、皆様方の意見がこうして基本設計に盛り込まれたことについて、大変本当にすばらしいなと思いながら興味深く拝見しました。 ですので、基本的なところは同意できるところが多いのですけれども、細かいところで幾つかありますのでお話できればと思っています。 1つは、現在の意見にはあまり入っていなかったのかなと思うのですけれども、これが将来的につくられていく学校であり、施設であると考えたときに、次の学習指導要領では、かなり、教育課程の柔軟な編成ということが言われていて、そしてさらに、探究的な学習の中の情報活用技術ということが、相当書かれているということがあります。 この施設は、ずっと使っていくことになるので、当然、次の学習指導要領だけではなくて、どんどん変わっていく在り方の中で使われていくというになると思いますけれども、恐らく、この今の社会の流れからすれば、この流れというのはしばらく続いていくのだろうなと考えたときに、1つは、放課後の自習のスペースとか、談笑できるスペースという

のは、とても本当に、生徒たちも、そういうのを求めているのだなということで、改めて、興味深いなと思ったのですけれども、さらにそこで、恐らく探求を深めるような活動も非常に想定されるのかなという気がしています。

これは教育課程の中でも柔軟な編成はどういうことかという、例えば総合学習の後に自分で深める時間みたいなものを新設して、教育過程の柔軟な編成の中で、ある教科の単元をぐっと絞って、その時間を捻出して、いわゆる自学自習みたいなところだけれども、そこで地域の方が入って深めてもいいよという時間をつくるとか。これは現在の学習指導要項でもできるのでやっている学校もあるのですけれども、そういうことが出てきたり、あるいは放課後も使ってやっていく。

情報技術を活用するという意味では、調べ学習や地域の方にアンケートを取ったりとか、そういったこともよりやりやすくなっていくことが、せっかくこの学び合いという抽象的な言葉の中に、当然偶発的なものもあると思うのですけれども、本当に計画して調査をして一緒につくってみたいなのも出てくるのではないかなと考えているわけです。

そういう意味では、だからといってゾーニングがどうなるのかという具体的なイメージはあまり湧かないのですけれども、湧かないというか、いろいろな在り方があると思うのですが、文言としてはそういった辺りが、自習、談話だけでなく、ちょっと入っておいたほうが、プロポーザル、今後、業者さんが設計をなさる際に、その辺も意識して提案してくれるのではないかなと思いますので、その辺りを入れておいたほうがいいかなと思ったのが1点です。

それからもう1つは、そう考えたときに、情報の話、自分自身は専門ではないのですけれども、今の例えば16、17ページの「ラーニングセンター」というのは、学校の教育活動に限定されている形かなと思うのですけれども、セキュリティもいろいろありますので難しくて、センターでなくても端末があればいいのかとか、そういうところもありますが、少しこの開放スペースというか教養のスペースの中にも、そういった今申し上げたような学習がしやすいような機能が入ってきているほうがいいのかとか、その辺りも業者さんが提案する際の大事なポイントになるのかなと思っております。

セキュリティや機能をどのように分けるか、学校の中で使う、そういったデジタルの、ICTの関係と、深める学習の中でやっていくこの、分けられるのかどうなのかというのがあるのですけれども、そこは気に

	なりました。 あともう1点、大きなところとしては、このコミュニティふらっこのほうに書かれている、生徒との交流に関しては中学生と書いてあるのですけれども、これは当然、西宮中学校さんに併設をされるので基本はそう想定されるのだと思うのですが、地域のスペースだと考えると、小学校や近隣に西高もあると思いますけれども、そういった、児童館も近いと考えれば、違う学齢期にある子どもたちとの学び合いということも想定されるのかなと考えるので、だからといって施設が大きく変わるかというわけではないと思うのですが、文言としては、中学生ということに限定せずに、中学校区内の小学生や近隣の高等学校との連携というところも、含みにおいては、学習の設定ができるような書きぶりになっているほうが、よりそこについても何かアイデアが出てくるかなという気がしました。 小学校にとってみれば、例えば松庵小学校さんとかからは距離はもちろんあると思うのですが、先ほどのICTも考えると、いろいろな学習形態というのがあるのかな。 特に高齢者との交流という意味では、そういった情報的なことでは中学生が教えるというシーンもたくさんあると思うので、その辺りが書き込まれているといいなと、その辺りがちょっと気になったところであります。 一旦、以上です。
学校整備課長	ありがとうございます。 まず、1点目の探求学習的なところを、次の学習指導要領の改訂を見据えてというところは、おっしゃるとおり、今、様々な学習の形態というものもありますし、自習やそういったことだけではない部分というものもあると思いますので、具体的に施設にどう反映していけばいいのかというのも我々もまだ見えていないところはあるのですけれども、方向感としてはおっしゃるとおりかなと思いますので、その辺り、少し基本方針のほうは考えたいと思います。 それから2点目のラーニングセンターについては、基本的には図書館機能をここでは言っておりますが、学校図書館の開放というのはなかなか管理的な部分ですとか、あと地域に開放するといろいろな方が来たりという現実的な課題もありまして、すぐに開放というのはなかなかあれかなというところもありますが、将来的な部分では開放というのも視野に入ってきていいのかなと今聞いていて思いましたので、そういったと

	ころは見直しも含めて考えたいと思います。 それから３点目、中学生だけではないというお話、確におっしゃるとおりだなと思いますし、また西宮中の生徒だけでもないということも実際はあるかなと思いますので、その辺りは表現含めて工夫させていただきたいと思います。 それから、さっき他の委員から、最終的には校長の権限だということを学校支援課長からもあったとおりなのですが、一方で、これからの大きな方向感としては、学びのプラットフォームとして、生涯学習の、学校だけではないという部分も含めて、考え方自体はございますので、もちろん特別教室についても、例えば音楽の吹奏楽で使うということになれば、それは当然それが優先ということもございますが、それが今はなかなかできていないというのは、幾つか原因があると思いますし、先ほど委員の方もおっしゃられたような、セキュリティが古い校舎だとなかなか難しいであるとか、あるいは、実際に特別教室をお貸しして何かなくなったりしたらどうするんだろうとか、そういったところも、あと管理の部分ですとか、そういったところはいろいろ課題があって今できていないという部分もあるのかなと考えておりますので、今回の改築を機に、そういった広く使えるような、施設的にも工夫ができれば、より学校以外でも活用というのが広がり得るのかなと思っております。 以上です。
委員	では、お願いします。
委員	16 ページの家庭科室等は許可ということですがけれども、実は、包丁もありガスもありということで、火災になったこともあるのですね。理科室は当然薬品があるから開放はしない。音楽室は楽器等があるというところで、私が校長だったらこれは絶対開放したくない部屋です。なので、あえて特別教室の家庭科室を入れた理由は何なのでしょう。
学校整備課長	ありがとうございます。そういったご懸念はあると思うのです。いろいろな器具だとかそういったことが開放したらなくなったり壊されたとか、そういったことが多分いろいろあって、今なかなか開放が進んでいないということもあると思います。 一方で、多目的室ですとか、器具庫のようなものがしっかりあって、そういったしつらえ面、そういったところもやりやすい、やりにくいというところはあるのかなと思いますので、そういったところが工夫ができると、さっき申し上げたように、より可能性が広がってくるのかなと思っています。確かに理科室はかなりハードルは高いのかなというのが

	現実かなと思います。
委員	よろしいでしょうか。
委員	実際に学校で、理科室とか家庭科室とか、図工室、美術室とかを開放している学校もありますが、当然その場合は、準備室というか、器具は全部使えないとか、火や物は全部使えない、いろいろな制約はあるので、運用の仕方になると思います。 先ほど言った、誰が管理するのか、誰が責任を持つのかということで、誰もいなくて勝手に使って、壊れて、せっかく学校は使っているのにどうする。これは別にそういうものがなくても、体育館ですら何か、壊れたとか壁が傷ついた場合に、学校側の責任なのか、利用者の責任なのかとあるので、そこに関しては運用の仕方とか。いずれにしても、開放する場合には、そこを明確にどうルール化していくかというのは必要になるかなと思います。 何を開放すべきだということを言っているわけではなくて、それは実際にいろいろな全国で事例もありますので、少しその辺は細かく決めていく必要もあるかなと思います。
委員	では、ほかにいかがでしょうか。
委員	もう1つだけ。気になっているのが8ページの取組Bのところで、インクルーシブとかバリアフリーというのを入れていただいたらいいかなと思うのですが、言葉が、ユニバーサルデザインというのとインクルーシブというのとバリアフリーというのは、それぞれ違った性格を持っている部分があるので、ここは少し整理したほうがいいのかと思いました。 バリアフリーというのは、あくまでも物理的な障害を取り除くことなので、例えばそういう身体障害、車椅子とかの場合に、段差があるとか、エレベーターがあっていけるとか、そういうのが対象になります。 この場合も、全部、施設全体をバリアフリーにするのか、それか部分的に対応するのかというのは分かれてくると思うのですが、恐らくははっきりバリアフリーと言った以上は、全てのスペースをバリアフリーにしていくということにはなると思う。その場合、かなりコスト的にもかかっていくと思うので、そこは明確にしていける必要があるのかなと。 もう1つ、ユニバーサルデザインというのは、この物理的な障害を取り除くだけではなくて、全体的な分かりやすさ、サイン計画もありますし、デジタルサイネージみたいなものとかいろいろ含まれますので、その辺の、ユニバーサルデザインの項目に関しては再度どういうものが必

	要かというのを明確にする必要がある。 もう1つ、インクルーシブというのは、これはいろいろな子どもたちが一緒になって学び、生活するということです。例えば、障害を持った子ども、障害も知的障害というのは結構ある。その場合、物理的なハンデはないけれども、いろいろ問題があって、そういう子というのは別に特殊支援学級だけではなくて普通の教室でも結構、何パーセントかいると。 その場合に、そういう子どもたちをどういうふうにする。例えば少し発達障害の傾向の子ですと、ちょっと落ち着かなくなったり、そういう場合には少しカームダウンのような空間を設ける必要というのもあるかもしれないし、それから、最近増えている外国人の子ども。そういう場合のサインとか、そういった日本語指導みたいなことも出てくると思いますし、それからLGBTQみたいな。海外では、トイレに関しても多目的トイレとはまた別に必要になってくると思いますので、例えばそういういろいろな子どもたちに対してどういうふうに対応して。あと、最近だと不登校の対応みたいなのが出てきている。例えばそういう空間をどうするか。 恐らく、インクルーシブというと、かなり幅が広い部分があるので、この書き方が何となく一緒にまとまってしまっているの、場合によっては項目を分けるか、少しここを詳しくするのか、そこも必要になってくるのかなと思いました。
学校整備課長	ありがとうございます。おっしゃるとおり、ユニバーサルデザインについては、いろいろ、ピクトグラムとかそういうサインの計画、誰にも分かりやすくですとか、そういったこともありますので、具体的にはそういったことも含めて考えていきたいと思います。 あと、インクルーシブについては、今、先生からもご指摘ありましたけれども、様々に今個別に指導、不登校の子も含めて、対応が必要になっておりますので、そこは後ほど係長からも少しご説明さしあげようかなと思っていましたが、そういった部屋も今回造るという形で対応したいなと思っているところです。ありがとうございます。
委員	では、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
教育施設計画推進担当係長	ありがとうございます。それでは、こちらの基本方針につきましては、修正等も含めて事務局に一任させていただくということでよろしいでしょうか。修正したものにつきましては、後日、郵送ですとかメール等でお送りさせていただければと思いますので、懇談会がこれで一旦休止

	という形にはなりますので、事務局に一任ということでよろしいでしょうか。
委員	皆さん、よろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
委員	では、お願いします。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございます。
委員	それでは、引き続き事務局からお願いします。
教育施設計画 推進担当係長	次に、スライド 18 から 20 になります。諸室ですとか、そういったところのご説明をさせていただければと思います。 前回の懇談会でもこちらを記載させていただいてはおりますが、今回、オープンハウスでも、今後の生徒数の減少に際して、オーバースペックにならない施設規模というご意見もあったりですとか、けれども、今後の生徒推移の中でどうなるか、まだあくまで推移という形ではありますので、今回、普通学級、11 学級規模という形で入れさせていただきました。こちらはスライド 18 の部分になります。 次のスライド 19 に現状とその改築について、差ということで記載をさせていただきまして、1 点修正なのですけれども、今回「改築面積 11 学級」で、「普通教室」が 792 となっているのですけれども、今回、普通の教室の数については 10 学級で、ここを 720 とさせていただいて、次の「特別教室・準備室」、今 1,706 となっているところを 1,778 にさせていただいて、以前、前回の懇談会でご提案させていただいた普通教室を 10 にして、多目的室を本来だったら 3 というところを 4 にして、「特別教室・準備室」のほうを増やさせていただいたという形でいかがかなということで今回記載させていただきました。 また、こちらのスライド 19 の諸室の想定の中で、前回の懇談会でも、これから個別対応が必要な生徒ですとか、あとは不登校の方ですとか、外国人の方、様々これから対応する教育活動というものが出てくる可能性もございますので、そういったご意見の中で、本来ですと真ん中辺り特別支援教室というもの、本来 72 という大きさのところをこちらの個別対応という形で 1 部屋ちょっと増やささせていただいて、144 という形で今回設定をさせていただきました。 ですので、最終的には 7,412 という形で西宮中学校の諸室については想定はしておりますが、今後の設計の中で調整する必要も出てくると思います。現時点ではこういった形の基準で計画に落とし込めればな

と考えております。

こちらの部屋の大きさですとかにつきましては、第1回目の懇談会で、杉並区立学校施設整備計画の19ページのことを紹介させていただいたのですが、こちらから面積等を落とし込みまして、こういった形にさせていただきました。

本来ですと10学級、11学級ですともう少し、7,300ですとか、そのくらいの大きさになるところを、今回少し大きめに7,412という形にさせていただきました。先ほどのご懸念もありました生徒数が増えたときとか、あとは様々な対応できるものですとか、そういった形に対応した新たな形で教室数等を少し増やさせていただいたので、こちらのスライド19につきましては、こういった形でお願いできればという形で入れさせていただきました。

次、スライド21から24に移るのですが、「検討経過及び今後の進め方」になります。

こちらは今までやった懇談会のことですか、あとは皆様のお名前等をスライド21に記載させていただいております。スライド22では今まで行ったアンケートですとか、学校様のワークショップ、あとはスライド23ではこれからの改築スケジュールといったものを記載しまして、スライド24ではもう少し先の、今後の進め方ということで記載をさせていただいております。

新たに、その次、スライド25ですが、今回、オープンハウスでも出たご意見といたしましては、校舎の改築期間中の教育活動についてご意見を頂きました。

そこで今回、今後の主な取組課題、今後解決をしていく必要があることということで、まとめさせていただきました。

スライド25の(1)では、改築工事期間中の対応として記載をしたものになるのですが、オープンハウスの中で、これから西宮中学校に通う予定の、自分の子どもが今、久我山小とか、松庵小に通っているという保護者の方から、今後の部活動で使える練習場所の確保ですとか、そういったところのご意見もございましたので、こちらも今後の課題ということで、周辺の学校施設、お名前はあれなのですが、西高さんだったりとか、高井戸第二小学校さんだったりですとか、そういったところに協力依頼をいたしまして、使える練習場所の、部活動の練習場所の確保ですとか、あとは体育の授業ですとか、そういったところのスペースの確保、そういったところもこれから課題として入れないと

いけないと、こちらも考えておりまして、記載させていただきました。

あとはそういった部活動で使う場所はどこになるのかとか、そういった情報については、随時、保護者の方に伝わるように、改築ニュースですとかホームページの記載、あと今、改築ニュースを各周辺の学校さんにも配っておりますので、そういったところで情報発信を行っていこうと考えております。

続いて、主な取組課題としてもう1つ、(2)で、学校とコミュニティふらっとの運営等について記載をさせていただきました。

この間、先ほどもあったのですけれども、中学校とコミュニティふらっとがどのように連携していくかというのは、とても課題となっております、どのような役割分担とするのかとか、あと先生の負担が増えないのかとか、そういったお話が今回もございまして、区としても、中学校とコミュニティふらっとの一体的な整備というのが初めての取組になりますので、記載しているとおり、先生方の負担に考慮した学校開放事業の在り方ですとか、その運用方法、連携の仕組み、施設の配置、コミュニティふらっと運営事業者の関与の度合いなどについて今後検討していく必要があるということで、こちらに記載をさせていただきました。

(3)ですけれども、今後の意見聴取についてです。

今回のオープンハウスでは、近隣の方から、参考資料2にも載ってはいるのですけれども、校舎の配置のことですとか、その校舎の高さについて、学校内のトイレ等の設備について、新しいプールの配置の位置について、住民説明会の開催のこと、あとは、西宮中学校の南東、角のところの、死角になるような万年塀のところですか、そういったところの状態についてご意見を頂いたのです。

こういったご意見につきましては、1月以降に予定しております配置計画の際には本当に大変貴重な、重要なご意見となりますので、今後もこういった近隣の方々のご要望につきましては丁寧に対応いたしますので、(3)にこちらも入れさせていただきました。

以上が、スライド21からの「検討経過及び今後の進め方」となっております。

なお、スライド2の基礎的条件ですとか、あとスライド25の参考というところにつきましては記載のとおりとなりますので、こちらをお読みいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局から以上になります。

委員	では、今の説明について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。
委員	25 の「仮設工事期間中の教育環境の確保について」というところでお伺いしたいのですが、申し訳ない、私はちょっとお休みしていたので。仮設のプレハブ校舎を造るということは決まったことなのですか。今のこの校舎の跡地に造るということは決まっているのですか。
学校整備課長	新校舎の配置が決まらなないと仮設がどの程度必要かということは決まってきましたので、懇談会の後半、来年になって校舎配置を決めていく中で、新校舎の配置に合わせて、仮設がどの程度必要か、その期間がどの程度になるのかというのが決まってくると思います。 今の段階では未定です。
委員	未定なわけですね。例えば、今のこの校舎を使って反対側に立てるということもあり得るということですね。
学校整備課長	おっしゃるとおりで、当然そういったことになれば仮設をなくしてやるということもできる可能性はあると思いますが、敷地がそれほど広くはないというところはあるので、全く仮設がなくていけるかというのはなかなか難しい部分もあるかなとは思っています。
委員	ほかにいかがでしょうか。
委員	学校の諸室の想定なのですが、これはあまり具体的に、内訳についてはまだ示されていないのですが、本来であれば、20 ページのように、コミュニティふらっとはかなり細かく部屋の面積と具体的な内容まで書いてあるのですが、学校の主要な部屋に関してももう少し細かく入れていくということですか。それか、この標準面積を基に想定というので。 大分前にあった資料見ていると、具体的な部屋名と大体その想定があるので、一応それを見ながら検討はしているのですが。
学校整備課長	この後、具体的にプロポーザルで設計事業者の方にご提案いただくので、その際にはしっかり詳細なそれぞれの部屋、学校施設整備計画に標準があって、それを少し規模を変えると若干アレンジをする形になりますが、それはしっかり分かるようにお伝えしていきたいと思います。
委員	プロポーザルの前に、相当ちゃんとそこは出さないといけないのかなと思いますので、この内訳で設計者に考えてくれというよりは、実際にプロポーザル出す前に、具体的にこういう部屋があって、ここはどのぐらいの面積で、特に今回の学校の場合はこういう新しいスペースを考えているので、そこはこういうふうにやってくださいと、具体的な指針を

	示したほうがいいのかなと思っています。 ちょっと気になるのは、最初にやっていた個別対応、目標Ⅰの赤字で追加された部分に特に「オープンスペースの活用」という言葉も入ってはいるのですが、前の表で7,400平米ぐらいのとき、オープンスペースの面積が入っていないというのと、それから多目的室に関しても72平米算出という想定で、これ恐らく各学年ごとに多目的教室を想定していると思うのですが、恐らく1教室分だけですとあまり多目的な活動ができないということが考えられますので、恐らくこの辺の多目的室に関しても、少し充実が必要なのかなと。 それから、少人数学級も今、前の算定だと1教室ぐらいの算定になっていますが、恐らく少人数学級に関しても3部屋ぐらい必要になってくるとなると、恐らく全体の予算の面積も決まって、どんどん増やしてはいけないと思いますが、この辺の、特に多様な学びということを強調している以上は、その辺の根拠といいますか、具体的な数値を出していくときに、その部分を増やしていかないと、恐らく今のままでは通常の学校という想定になっている気もしますので、そこに関しては少し精査が必要で、もし仮に面積が全体的に増えるようであれば、別のところで減らしていくということもあるかなと思いますが、その辺についてはいかがですか。
学校整備課長	ありがとうございます。多目的室については、先ほどもありましたが、今、標準だと、普通教室1教室分の部屋が3教室というのが標準なのですね。そうすると、1教室分だと学年単位だと使えないということもこの懇談会でもご意見いただいていますので、2教室をつなげるような、2教室分の部屋を2つ、普通教室1つ分を増やして、4教室分で、2教室分掛ける2。 あとは、体育館も使えば3学年、学年単位の活動ができるだろうといったことはこれまでもご意見で頂いていますので、そういった対応で、普通教室の1教室分をそちらに振り替えるという形で、対応ができないかなというのが1つです。 それから、個別対応の部屋については、今、標準だと1教室分がありまして、そのほかに少人数教室等もあるのですが、1教室分だけですと、2つに分けても2つスペースにしかありませんので、特別支援学級はございませんが、通級の子の特別支援教室、先ほどあった不登校の子、外国の子と、そういった形で対応するためには、普通教室をもう1つ分増やして、それを使えるようにという形で充実を図っていききたいなと。

	それから、オープンスペースにつきましては、これには載せていないのですが、いわゆる廊下、階段等の共用部分になりますので、施設の平面計画に応じて決まってくる部分があります。ここでは標準というのはないのですが、総量としては7,400平米、その廊下部分を単なる廊下として使うのではなくて、教室の拡張スペースとしても使えるような、その辺りは設計上工夫して多用途に使えるような学校設計をしていきたいなと考えています。
委員	分かりました。かなり個別学習、多様な学習というのを相当フォーカスしているので、そういう意味では、さっき言った多目的スペースに関しても、学年で使うというよりは、特に新しい学習指導要領で言われているアクティブラーニングのようなことに対応するには、恐らくグループ学習で、通常の35人をグループセッティングで入れると、72平米の教室では入らない。そうなった場合に、大体2教室分ぐらいでやっとグループワークみたいな学習ができるように経験上なりますので、そうすると、最低でも各学年にそういった多目的スペースは必要になってくるのかなと思います。 あと、習熟度別学習のような場合に、この部屋に関しても学年1教室分ぐらいは必要になってくるかなと思いますので、恐らくその辺の多目的なスペースというのがもうちょっと充実していかないと、この理念が活かされてこないのかなと思いますので、全体のその面積の制約とか、今回の場合、かなり敷地の条件も厳しいので、やみくもに増やすということとはできないと思いますが、その辺は少し検討を慎重に、この数字がどうしても設計の段階でも出ていきますので、できる範囲で少しそこは頑張っていく必要があるのかなと思っております。
学校整備課長	ありがとうございます。我々としてもそういう環境をしっかりとつっていききたいなと思っておりまして、先ほども申し上げたように、今の標準ではない部分の部屋も教育委員会としては入れていききたいなと思っておりますが、区長部局のオーソライズはこれからでございますので、今日頂いたご意見を踏まえて、しっかり整備できるようにはしていきたいなと思います。 ただ、多目的教室については、パーティションで分けたりだとか、多用途に使えるような形にはしていきたいなと思いますが、2教室分が学年分で3つというのはなかなか現状厳しいかなと思いますので、その辺りは、少人数教室なども含めてトータルで考えていく必要があるかなと思っています。ありがとうございます。

委員	では、ほかに。 お願いします。
委員	支援本部です。よろしくお願いします。 今回いただいている資料を拝見すると、目標を具体的な言葉で説明はしていただいている、確かにその言葉1つずつを見ると、必要だと思っているのですね。とてもいい言葉で表現されているので。 でも最終的には、この平米数を比べたときに、単純に私は設計の素人なので、「それぞれで必要なスペースの大きさと、限られたスペースの中に全ての目標を組むことできるのか」という疑問が一番多く湧きまして、ここは多分これからの設計の工夫にはなるかと思うのですが、例えば、それぞれでこういうスペース、本当に多目的室という言葉で言えば1つなのですが、少人数部屋と言えども、それを多分1つずつ造ったら、この平米では足りないとなったときに、どことどこを重ねて利用が可能になるかということまで具体的に示していただくか、一緒に考えていくのか、どちらか分からないのですが、そういうふうにしていただかないと、これを見て「うんうん、この目標こういうふう理想でできたらいいよね」と終わってしまっていて、出来上がったものは「違うじゃない」という現実、多々多々、ありがちな計画になってしまうのではないかなと思っています。 ですので、目標でそれぞれ定められたスペース、職員室前にベンチを置いて、子どもがそこで話ができると言われても、今の廊下のスペースでは、中学生大きいので「邪魔だよ」と言われて終わってしまいそうな気がしますので、廊下1つとっても、今ある廊下の大きさでは難しいですし、そうではないスペースを取ると、その場所も当然平米としては必要になってくる部分があるので、もうちょっと具体的にそれぞれの目標に向けての形というのが今後示されていくことが必要なのかなと思います。 というのは、多分、このみんなが集まって意見言い合うのは多分これが最後ぐらいになるだろう、これから具体的な話になるだろうといったときに、その部分がお任せできるかと言ったらお任せできないという本音があります。 以上です。
学校整備課長	まさにこれから設計事業者が決まる中で具体的な形というのが出てきますので、そういった中で、複数様々な設計案をお示しする中で、また議論を深めていければと思います。

委員	では、お願いします。
委員	よろしくお願いします。 1点、今のところで確認なのですけども、この面積が書かれている計画条件というものは想定なので、これは参照するだけという位置づけなのか、最低限これは満たしてくださいという、設計をしてくる、今後プロポーザルに臨んでくる会社に対してはどのような位置づけのものになるのかというのだけ、確認をしておきたかったなというところがあります。それが1点と。 あと、先ほどの個別の対応室に関してなのですけども、自分も本務の研究の関係で校内居場所を全国調査をしています、話が戻ってしまって恐縮なのですが、基本方針の表現について、先生からもお話があったところ、悩みながらずっと聞いていたのですが、仮にその個別の対応室をしっかりつくっていくということが条件というか、私もあったほうがいいと思いますけれども、にするのであれば、基本方針にも文言としては入ったほうがいいかなと改めて思いました。 というのは、「ユニバーサルデザインを取り入れ」というところが取組B、1枚の表にはそれしか書いてないというところがあって、通常の教室の中でも、ユニバーサルデザインというのは今いろいろな全体の中で入れていくことになっているので、そういった想定があると思うのですけれども、それと、この個別のニーズに対応した部屋とかについては、やっぱり異なる、理念としては通じるのですけれども、施設設計と考えたときに、別の対応が必要になるということがあるので、個別のニーズに対応できるという部分は、文言としてはしっかり入れたほうがいいかなと思っています。この取組Bの代表的な文言のところもそうですし、説明のところもそうかなと思っています。 そうしないと多分、戻ってしまいますが、16ページのところは「特別支援教室」しか書いていなくて、ここにも、個別対応室という表現がいいかどうかあれですけども、想定しているなら文言としては書いてあったほうがいいかなと。 なぜかという、特別支援教室と校内居場所は、恐らく場所とかも異なってくるだろうなというところがあって、外側から入りやすいとか、個別に配慮しやすい空間設計とか位置とかいろいろなことがあるので、概念的には特別な教育的ニーズという意味で似通ったことなのですけども、施設設計上は結構異なってくることがある可能性があるもので、表現としては分けて書いておいたほうがいい、分けてというか、文字と

	してちゃんと出ているほうがいいかなと思うので、そこは先ほどの事務局一任になってしまったのですけれども、もし今からでも対応可能でしたらお願いしたいなと思いました。 その2点です。
学校整備課長	ありがとうございます。 まず、面積ですけれども、こちらは最低限というよりは、諸室については基本的にはこれで行うと。 総面積につきましては、先ほど申し上げたように、廊下ですとか階段ですとか、そういった共用部分というのは、校舎の配置ですとか、例えば階数が増えればその分階段が増えたりとかトイレが増えたりとか、そういった面積は建て方によりますので、総面積は上下するもので、これは目安ということになります。諸室はこれでやるということでございます。 それから、個別の指導の部屋というのは特別支援教室とは別にということ意見を頂きました。そちらは修正をしたいなと思います。 ありがとうございます。
委員	今の面積の件でお尋ねしたいのですけれども、学校が総数で7,412平米、コミュニティふらっとは、ここに出ている最大のほうを足すと350平米になるのですよね。 この敷地全体に対するそれぞれの割合はどういう決め方でされたのか。例えば、今幾つも意見が出ている多目的のほうとか、そういったことも含めて考えると、学校の面積を増やすことが不可能ではないのかなと思ったりもするのですが、コミュニティふらっとのと割合的にはどんなふうに考えておられるのでしょうか。
学校整備課長	割合で決めているということではなくて、学校施設については標準的な考え方を基に、先ほど申し上げた、特別な学習と足したりですとか、学校として必要面積をしっかりと確保するということは考え方ですので、割合で何かこう敷地に合わせてこういう配分で建てなければいけないのだというところから決めているということは全くありません。
委員	コミュニティふらっとについては。
地域施設担当課長	地域施設担当課長です。 コミュニティふらっとにつきましては、標準規模というふうにもともと考えていた数字があって、おおむね500から800平米程度と考えられておりました。 この西宮中学校の改築に当たって、コミュニティふらっとを一体的に

	整備をしていくという検討する中で、この資料では、先ほど 300 何平米、積算でそれぐらいになるとおっしゃっていましたが、そのほかトイレですとか事務室ですとかもろもろを加えて、必要な諸室を整備、設置をした上で、600 平米ぐらいならば入るところで決めさせていただいているところでございます。
委員	よろしいでしょうか。 では、ほかに何かご意見等ございますでしょうか。お願いします。
委員	部屋数とか、あと新しい施設が増えて、教員数というのは今の教員数で回せるような施設なのか、それとも教室が増えた分、教員も増やさないといけないのか、そこまで考えているのか、お伺いしたいなと思いました。
委員	これは私のほうから。 教員の定数は生徒数によって決まりますので、教室の数というのは関係ないです。
委員	個別指導室とか、インクルーシブだったり、そういうもののカウンセラーの先生だったり、そういうのももっと必要になってくるのではないかなと思ひまして。
委員	スクールカウンセラーとか、あとは特別支援の教員とか、これも基本的には生徒数によって決まりますので、教室の数とは特に関係はないです。 ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。 では、お願いします。
委員	西宮中学校の学校運営協議会です。よろしくお願いします。 この改築計画は、この西宮中学校の耐震補強工事をどうするか、耐震に耐えられる、これからの教育活動をしっかりできる学校をつくらうというのが出発点で、その改築に合わせて地域の諸施設もいろいろ検討しなければいけないということで、地域の施設が入ることになった、その原点を押さえながら、どんなふうにしてこの西宮中学校で、これまでも校長先生から、西宮中学校はこういう学校ですよとか、あるいは子どもたちから声を聞いていただいて、子どもたちはこんな学校にしてほしいですという意見があったので、そういうのを反映して、ある程度見える形でこんな西宮中学校をつくりますというのを示してほしかったなと思うのですね。 ただ、これからそれが出ると自分は十分分かっているのですが、だから自分はどこで発言すればいいかなと思って、今日は基本方針

だけなので、そんなに発言しないようにしようかなと思ったのですけれども、もうちょっとだけ言わせていただくと、例えば特別支援教室 144 平米にするというときに、例えば 36 平米の部屋を 4 つにする設計をするのか、あるいは 72 を 1 つと 36 を 2 つにするとか、そういうこともある程度示してほしかったなと思うのです。

今、70 平米の教室を 11 造るということがあった、11 クラスになった、前は 11 は造りませんというところから一歩よかったなと思って、前回もお話したのですけれども、理科室はどうなのとか、今、技術科室と家庭科室がありますけれども、将来的には家庭科室だけになると思うし、基本設計でそうなってますので、その辺を見える形にすると、自分たちが今維持している学校というのがもう少し見えてくるかなと思うのです。

今も地域に開かれた教育課程をつくろうということで、校長先生がつくって、それを教育委員会に届け、今、学校教育活動が進められていると思うのですね。ですから、地域の人にいろいろ力を借りて、1 年生、2 年、3 年生、特別な授業を組んだりとか、あるいは地域と連携した職場体験学習を含むいろいろな教育活動をしている、それからボランティア活動しているというのがあります。

ですので、そういう今やっている教育活動を次の時代にもっと広めていく。地域の力を借りて教育活動していくのですけれども、どの時代になっても、西宮中学校はこういう教育課程を組んで、こんな子どもたちに育てますというのを教育委員会に届けて、教育委員会から許可をもらって、それから地域にこういう子どもにしますというのを説明して、その約束を果たすために努力をする。そのための学校としてこれぐらいが必要なのだ。地域のそういう施設があれば、またそこと協力できるのは、これからの具体的な運営の中で検討していく課題がたくさんあると思うのです。

ですので、それが実現することを見越して、連携にという形で、大きな意味では、今日のお話を聞いて、前回も、私はそれまで、そういう地域の施設ができて、学校がこれ以上広げれなくなりましたよとなったときに困るなと思っていますと話をしました。

今日の話でも、地域の施設として、最終的には 600 平米ということで、8 クラス分の教室の部屋の数ですね、それぐらいが、ここに一緒に併設されるというときに、結構大きな話だと思うのですけれども、ただ、もちろん、うまく建ててくれて、最初は別個として、施設の

	ここの部分にしか建てません、全く区切ってあるけれども、話聞いていると、例えば1、2階にそういうものを造って、3階、4階には本校がつながっているみたいな、そんなイメージの学校になるのかなと今思っているのですけれども、そういうことも含めて、もうちょっと分かりやすく、こんなですよと言ってもらえると、私はあまり心配しないというか、最終的にはいい学校をつくってもらって、それから地域の人たちからも、西宮中学校はしっかり教育活動をして、子どもたちも頑張っているなと言ってもらわないと困りますので、そういう学校のイメージというのが、今日持ちたかったなというのが正直な気持ちで1つあります。 以上です。
教育施設計画 推進担当係長	ご意見ありがとうございます。 この、恐らく配置案といいますか、そういった、もっと分かりやすく何か示せばというところではあったと思うのですけれども、1月以降に設計会社が入りまして、そのときに具体的に、この後も、今後の予定でもお話しさせていただくのですけれども、今のタイミングではなかなかそういったことが厳しいのですけれども、必ず1月以降には皆様に、そういった具体的な配置案を含め、そういった平面計画ですとかを示させていただければなと思っておりますので、今回につきましてはこちらの計画で進めさせていただきたいなと思っております。
委員	よろしいでしょうか。 では、ほかにございますでしょうか。
委員	今の答弁の中でも関係あるのですけれども、「特別教室・準備室」、1,760 平米の中に多目的室が入っているのですか。 特別教室というと、私たちのイメージは理科、音楽、家庭科室、だけれども、家庭科室は今取り出しましたよね。そうするとこの中には入っていないと捉えていいのですか。 それと「管理・その他諸室」とありますけれども、これが 3,149 平米の中に多目的室が含まれているのでしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	まず、こちら、先ほど訂正をさせていただいたのですけれども、「普通教室」の 792 が 720 になりまして、「特別教室・準備室」が 1,778 になります。多目的室につきましては、この特別教室の 1,778 の中にできる形になります。家庭科室につきましてもこの特別教室の中に入れ込んでいる形になっております。
委員	確認なのですが、先ほど、この必要諸室の面積の合計が 7,412

	ということで、廊下とかいわゆる共用分に関しては別という考えでよろしいですか。 先ほど、例えばオープンスペースも廊下を少し活用するということで、恐らく従来の廊下よりも面積的には増えるという想定なのかなと思うのですが、それは柔軟に、私も実際にプロポーザルに参加する立場でよく設計事務所とかと話をするのですが、プロポーザルに出す要項としては、これは部屋の面積であって、共用部に関しては計画案によって変化するので柔軟に対応してくださいよという対応なのではないでしょうか。そうすると、総面積はかなり増えると思うのですが、そこだけ確認したいです。
教育施設計画推進担当係長	先ほど、この第1回目の懇談会でお示ししたという19ページのところにも記載はあるのですけれども、廊下、階段につきましては、「その他諸室」の中に入れ込みをさせていただいているところではあります。 今回、こちらのほう、ざっくりとした形で記載はしていたのですけれども、この後、もしよろしければちょっと、その面積の一覧というのはつくってはおりますので、ご提供も可能ではございますが、第1回目のこの中で示したこちらの表示の中に記載をしてあります廊下ですとか、そういったものをまず落とし込んでいるという形にはなっております。
委員	廊下面積とかも、一応明確にこれだけにしてくれというのを示す中で、従来オープンスペースの分も含めてある程度の増床しているというようなイメージなのですか。
学校整備課長	廊下等については、あくまで標準的な建て方をした場合にこれぐらいの目安であろうということで、それが7,412の中に入っているという理解でございます。 あと、オープンスペースとしても、廊下等を活用する場合にも、それは設計上の工夫等で、廊下等がむやみに大きくならないとか、その辺りは意識していただかないといけないのかなとは思っておりますので、ここはあくまで目安で、しっかりこれを目指して建てると、ご提案いただきたいという目安ということでございます。
委員	7,412に抑えるということですか。
学校整備課長	目安ということで、効率的に建てられればこのようなぐらいが、諸室の大体30%ぐらいを共用部分として見込んでいるというざっくりしたものでございますので、それは変わる場合も配置によっては当然あるかなと思います。
委員	先ほど言ったオープンスペースということを想定した場合には、その

	割合が変わってくる可能性もありますので、そこは少し精査したほうがいいのかと思います。 廊下は、この中に入っているということですか。
学校整備課長	その他諸室の中に今は入ってしまっていますので、そこも設計のほうには分かるようにしたいと思います。
委員	恐らくそこは設計者としてはかなり重要なポイントだと思いますので、どこまで柔軟性があるかというのが。 そこは明記したほうがいいかなと思います。
委員	それでは、続けたいと思いますが、基本計画について修正等ご意見ございましたが、事務局に一任するというで先ほどありました。 ほかに何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 次第の４に関しては、これでよろしいでしょうか。 では、事務局、お願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	続きまして、次第５の今後の予定に移らせていきます。 先日お配りさせていただいた資料３を御覧いただければと思います。 今回が第５回目という形になりまして、上の青色のところに記載がございます。 このあと、１０月から１２月にかけて設計業者を選定します。 予定では来年１月以降から設計業者も交えて配置・平面図計画を進める予定になっております。 この１月以降の懇談会の日程につきましては、また事前にご連絡をさせていただきますので、こちらについて記載をさせていただきます。 あと、黄色でもあるのですがけれども、追加でまた懇談会増やしたり、そういったことも考えてはございますので、またその際はご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。 事務局からは以上になります。
委員	では、今後の予定について何かご質問事項ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。お願いします。
委員	今後の日程、予定表を頂きました。今まで同じようなメンバーなのですけれども、今までの懇談会のメンバーはそのまま引き継ぐのでしょうか。そこをお聞きしたいです。
教育施設計画推進担当係長	懇談会のメンバーにつきましては、今までのこちらのとおり、こちらのメンバーで考えてございます。
委員	ほかにご質問ございますでしょうか。お願いします。

委員	今の引き継ぐというところで気になったのですが、年度が変わってしまうと、多分我々役員は替わってしまう可能性が高いのですが、そこはどのようなのですか。元役員で。卒業した場合とかもあると思うのですが、こっちの学校側の都合になりませんか。
学校整備課長	一定の方、年度で替わられるケースは多いと思いますので、そちらは続けていただいても構わないですし、役員替わるのに合わせて、年度替わりで替わっていただくのも構いませんので、そちらは決めていただければということで対応したいと思います。
委員	ありがとうございます。
委員	ほかにございますか。よろしいでしょうか。 それでは、予定していた時間も近づいてまいりましたので、本日予定していた議題はこれで終了となりますが、閉会の前に、入江先生、柳澤先生から、全体を通して何かコメントがあれば頂きたいと思います。いかがでしょうか。
委員	お疲れさまでございました。 本当に、冒頭でも申し上げたのですが、数々の生徒さんのワークショップやオープンハウス、様々通して、いろいろな方々のご意見が含み込まれたこの基本計画ができ、そしてそれに対して今日も細部にわたって議論が行われたということで、ここがスタートだと思いますので、この基本方針に沿って、今度出てくるプロポーザル、そして業者が決まっていうところからまた具体的にいうところになってくると思いますので、今、理念的なところが少し整理され、何となく大事にしたいポイントということが柱立てされたという段階だと思いますので、そこから先、本当に具体的な議論になったときに、またいろいろと、使いやすさとかを含めて、議論がまたいろいろ出てくるところとは思いますが、気づいたときにしっかり確認しておくというのがこの施設設計においてはとても大事なかと。 もうちょっとこう言っとけばこういう違うアイデアもあったのかなということが、たくさん出てくるものだと思いますので、そういう意味では、今日をスタートにして、ここからまたイメージを膨らませていただいて、具体的なプロポーザルが出てきて、業者が決まったというところから、また丁寧に見ていく準備をこれから全員でしていければいいのかなと思ってお聞きしていたところです。 今日は本当にありがとうございました。

	特に預かりになった点について、事務局のほう、ぜひ十分に検討いただいて、ご反映いただければありがたいなと思います。
委員	ありがとうございました。 次の方、お願いします。
委員	基本方針のビジョンについてはかなり具体的になったとは思いますが、先ほど私からも、やはり心配なのは、細かな、特に学校部分に対しての面積の根拠というのを、恐らくこのビジョンを具体的に充実させていくとなると、これだけではなくいけない部分というのは出てくる可能性もある。 その場合に、次回以降、恐らく設計者を決めて、設計者同席の下に具体的な案も出しながら検討していくということもあるかなと思うのですが、「何でこういうふうになったのか」と言ったら、「杉並区が出してきたやつに沿ったらこれだけしか作れませんでした。この理念をやるにはもうちょっと欲しい」ということも起こり得る。私がその設計者の立場だったらそういうこともありますので、その辺は、必要な諸室というのはある程度明確に決めていく必要があると思いますが、先ほど言った共用部分等に関してはやや柔軟に対応できるように何々程度とするような形で、少し、プランニングの仕方によってはどうしても面積が増減していくということもあるので、その辺に関してはやや設計側が柔軟に対応できるというような余地も残しておく必要があるのかなと思いました。 特に今回の場合は、次の段階が基本設計ということではなくて、あくまでも設計者を基本計画の段階に入れながら皆さんで少し検討していくという、段階が半年ぐらいあるという想定だと思いますので、そこに関してはある程度柔軟に対応できるような仕組みを残して、よりよい案にしていくという形が望ましいのかなと思いますので、ぜひその辺はご検討いただければと思います。ありがとうございました。
委員	ありがとうございました。 それでは事務局から事務連絡をお願いします。
教育施設計画推進担当係長	時間も過ぎてしまっているので、短めに。 これから、また改築ニュースを配布させていただきます。ニュースにつきましては、学校のアンケートを以前取っていただいたことからオープンハウスまでのことですか、あと今回の懇談会のこと、この基本計画を含めてまた随時配布させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

	5月から始まった懇談会なのですけれども、今年はこれで一旦終了となります。その間、記載もあるのでありますが、設計業者をこちらで、選定委員で選ぶという形になりますが、その間、また何かございましたら、メール等、お電話でも結構ですのでご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 また年明けにお会いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員	私は、前々回、前回とお休みしたので申し訳ないのですが、今日の会議は、実は昨日郵便届いて初めて知ったのです。昨日郵便が届いて、そして今日の会議があるということ、初めて、昨日知ったのです。 それで、できれば、1週間、2週間前ぐらいには日程だけでもお知らせしていただければと思います。 私のところには昨日届いたのです。
委員	では、事務局、お願いします。 それでは、最後に部長よりご挨拶をお願いいたします。
学校整備・支援 担当部長	皆さん、第5回改築懇談会、ありがとうございました。 今回で懇談会は一区切りとなります。そうした中で、まだまだいろいろ皆さんの中で不安に思うことがあったり、また、今日もたくさんの意見をもらいました。 ただ今スケジュールの案内の中でもありましたけれども、これから設計事業者を選定で選んでいきます。 設計事業者からの提案はもっと具体的な案が出てきます。誤解を与えないためにあらかじめ申し上げておきますが、設計事務所が考えたプロポの案が決定したものではないですし、それを基にまた皆さんに議論を深めていただきたいと考えております。今までの議論だけだと何となく具体的なところがよく分からなかったみたいなどころがあるかもしれませんが、図面など見ながら議論をすることによって、さらに議論が深まっていく形になると思います。そして、皆さんが議論してきた基本方針に沿った形のものができているかどうか、改築後の西宮中が、皆さんの期待に添えるような学校、生徒にとって本当にいい学校になっているのかということが大事なことだと思っています。少し時間が空いてしまいますけれども、また皆さんのお知恵だとかご協力を頂きたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。
委員	それでは皆さん、長時間ありがとうございました。

	本日はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。
--	--------------------------------